

社長！

役員の登記

まだですよ。

遅れると百万円以下の過料がかかることもあるらしいですよ？

ゲッ
ほん？

司法書士に、
すぐ電話や。



はい！
京都司法書士会です

任期が経過したあとも
続投なら

重任登記

やめるなら

退任登記

別の方を選ぶなら
新役員は

就任登記

その他、会社や法人の登記についてお気軽にご相談下さい。

京都司法書士会無料電話相談会

役員登記はお済みですか月間

平成25年1/15(火)~1/31(木)まで
午後1時~午後4時(平日のみ)

無料相談
専用電話

075-241-3666

※面接相談希望者には、
常設相談会もしくは近隣の
司法書士をご案内いたします。

京都司法書士会

京都市中京区柳馬場通夷川上る五丁目232番地の1
<http://www.siho-syosi.jp/>

京都司法書士会

検索

秘密
厳守